

第1四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社横浜銀行

(E03559)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	8
(1) 【主要な設備の状況】	8
(2) 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
【株式の総数】	9
【発行済株式】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	12
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	13
(5) 【大株主の状況】	13
(6) 【議決権の状況】	13
【発行済株式】	13
【自己株式等】	13
2 【株価の推移】	14
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
(1) 【四半期連結貸借対照表】	16
(2) 【四半期連結損益計算書】	17
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	18
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	20

【簡便な会計処理】	20
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	20
【追加情報】	20
【注記事項】	21
【事業の種類別セグメント情報】	22
【所在地別セグメント情報】	22
【国際業務経常収益】	22
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	第148期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社横浜銀行
【英訳名】	The Bank of Yokohama, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 小川 是
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号
【電話番号】	(045)225-1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部主計室 室長 前川 洋二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋2丁目8番2号 株式会社横浜銀行東京支店
【電話番号】	(03)3272-4171（大代表）
【事務連絡者氏名】	副支店長 高橋 和博
【縦覧に供する場所】	株式会社横浜銀行東京支店 （東京都中央区日本橋2丁目8番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成19年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	85,292	317,949
経常利益	百万円	22,391	111,810
四半期純利益	百万円	13,578	—
当期純利益	百万円	—	68,270
純資産額	百万円	757,680	748,348
総資産額	百万円	12,045,280	11,989,520
1株当たり純資産額	円	519.58	513.03
1株当たり四半期純利益金額	円	9.91	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	49.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	9.89	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	49.43
自己資本比率	%	5.9	5.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	93,351	97,986
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	26,798	141,953
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,902	36,953
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円	269,355	211,666
従業員数	人	4,747	4,349

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、関係会社の状況については、重要な変更はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	4,747 [4,080]
---------	------------------

（注）1．従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員4,113人を含んでおりません。

2．臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	4,061 [341]
---------	----------------

（注）1．従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員352人を含んでおりません。

なお、取締役を兼任しない執行役員11名を含んでおります。

2．臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済を振り返りますと、景気は原油価格高騰の影響などにより減速感が強まりました。すなわち、輸出は新興国・資源国向けが堅調に推移したものの、米国をはじめとする先進国経済が減速したことから、全体としては増勢が鈍化しました。また、輸出の減速などにより生産活動が弱含むなかで、原材料高の影響などから企業の収益環境が悪化したため、設備投資にも慎重な動きが現れました。一方、個人消費についても、家計所得が伸び悩むとともに、食料品やガソリンなど生活に身近な商品の値上がりにより家計の節約志向が高まったことから、鈍い動きとなりました。

神奈川県経済につきましても、全国と同様、景気の弱い動きが広がりました。すなわち、原材料価格の高騰や米国景気の減速など先行きの不透明感が広がるなかで、企業マインドが大きく悪化しました。一方、家計所得の改善鈍化や消費者心理の冷え込みなどを映じて個人消費は弱含みに転じ、またマンション販売など住宅関連分野では、引き続き弱い動きがみられました。

金融面では、日本銀行が政策金利を据え置くなかで、短期金利は横ばい圏内で推移しました。一方、長期金利は、原油高などに伴う世界的なインフレ懸念を背景に、水準を切り上げました。

こうした経済金融環境のもとで、「お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」の実現を目指し、当行グループの強みであるリージョナル・リテール分野に経営資源を集中投下し、全力をあげて経営体質の強化と業績の伸展に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における業績は、以下のとおりとなりました。

預金は、総合取引の推進等による拡大に努めました結果、当第1四半期連結会計期間中に282億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は9兆9,925億円となりました。このうち、定期性預金は当第1四半期連結会計期間中に1,216億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は3兆4,159億円となりました。

貸出金は、個人並びに中小企業を中心に取引拡大に努めました結果、当第1四半期連結会計期間中に1,603億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は8兆6,789億円となりました。

有価証券は、当第1四半期連結会計期間中に322億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は1兆4,403億円となりました。

総資産は、当第1四半期連結会計期間中に557億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は12兆452億円となりました。

収支の状況につきましては、資金運用収支が465億6千2百万円、役務取引等収支が109億6千4百万円、特定取引収支が2億6千7百万円、その他業務収支が57億4千9百万円となり、これらの収支の合計である連結粗利益は635億4千3百万円となりました。また、営業経費は272億3千4百万円、その他経常収支が139億1千6百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間は、経常利益が223億9千1百万円、四半期純利益が135億7千8百万円となりました。

○ 損益の概要

	当第1四半期連結会計期間 (百万円)
連結粗利益	63,543
資金運用収支	46,562
役務取引等収支	10,964
特定取引収支	267
その他業務収支	5,749
営業経費()	27,234
その他経常収支	13,916
経常利益	22,391
特別損益	840
税金等調整前四半期純利益	23,232
法人税、住民税及び事業税()	12,357
法人税等調整額()	3,025
少数株主利益()	322
四半期純利益	13,578

(注)「連結粗利益」は、(資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用) で算出しております。

事業の種類別セグメントの状況につきましては、銀行業務の経常収益は741億4千9百万円、経常利益は230億8千6百万円となりました。また、リース業務の経常収益は103億円、経常損失は11億2千7百万円、その他の事業の経常収益は22億1千8百万円、経常利益は4億8百万円となりました。

国内・海外別収支

当第1四半期連結会計期間の資金運用収益は574億6千9百万円、資金調達費用は109億6百万円となり、資金運用収支は465億6千2百万円となりました。役務取引等収益は111億5千9百万円、役務取引等費用は1億9千5百万円となり、役務取引等収支は109億6千4百万円となりました。特定取引収支は特定取引収益のみで2億6千7百万円となりました。その他業務収益は154億9百万円、その他業務費用は96億6千万円となり、その他業務収支は57億4千9百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	46,259	303	-	46,562
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	57,469	303	303	57,469
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	11,210	-	303	10,906
役務取引等収支	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	10,965	1	-	10,964
うち役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	11,159	-	-	11,159
うち役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	193	1	-	195
特定取引収支	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	267	-	-	267
うち特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	267	-	-	267
うち特定取引費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	5,749	-	-	5,749
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	15,409	-	-	15,409
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	9,660	-	-	9,660

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	9,992,515	-	10	9,992,505
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	6,404,417	-	-	6,404,417
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	3,415,921	-	-	3,415,921
うちその他	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	172,176	-	10	172,166
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	180,230	-	-	180,230
総合計	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	10,172,746	-	10	10,172,736

（注）１．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、海外連結子会社であります。

２．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

３．定期性預金＝定期預金＋定期積金

４．「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成20年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	8,678,989	100.00
製造業	981,342	11.31
農業	4,284	0.05
林業	46	0.00
漁業	6,605	0.08
鉱業	4,328	0.05
建設業	318,581	3.67
電気・ガス・熱供給・水道業	13,557	0.16
情報通信業	74,164	0.85
運輸業	356,374	4.11
卸売・小売業	712,271	8.21
金融・保険業	268,110	3.09
不動産業	1,118,188	12.88
各種サービス業	891,597	10.27
地方公共団体	135,419	1.56
その他	3,794,118	43.71
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-
政府等	-	-
金融機関	-	-
その他	-	-
合計	8,678,989	—

（注）１．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

２．「海外」とは、海外連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、コールマネー等の増加などにより、933億5千1百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の取得などにより、267億9千8百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払いなどにより89億2百万円の支出となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、2,693億5千5百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当行グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当行は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当行の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆さまにより、自由で活発な取引をいただいております。よって、当行の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当行株式の自由な取引により決定されるべきであると考えております。

このような認識の下、当行は、株主共同の利益を中長期的に維持・向上させるため、経営の効率性・収益性を高め、株主還元を積極的に行うことを通じて企業価値の最大化に取り組んでおります。

なお、上記の考え方に照らして不適切な者によって当行の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み、すなわち買収防衛策は導入しておりませんが、現在の経営方針を徹底し、株主の皆さまをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を確立していくことが、買収防衛にとって重要であると考えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1)【主要な設備の状況】

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2)【設備の新設、除却等の計画】

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,371,026,054	1,371,071,054	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)1,2
計	1,371,026,054	1,371,071,054	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」には、平成20年8月1日からこの四半期報告書を提出する日までの旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使並びに平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当行は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)並びに平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)を発行しております。当該新株引受権及び新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成11年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づく新株引受権

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	369
新株予約権の行使期間	平成13年6月26日から 平成21年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 369 資本組入額 185
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利 行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約 に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができな い。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成12年 6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づく新株引受権

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年 6月30日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	513,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	498
新株予約権の行使期間	平成14年 6月29日から 平成22年 6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 498 資本組入額 249
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利 行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約 に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができな い。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成13年 6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づく新株引受権

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年 6月30日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	719,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	502
新株予約権の行使期間	平成15年 6月28日から 平成23年 6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 502 資本組入額 251
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利 行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約 に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができな い。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成14年 6 月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成20年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	1,056
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,056,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	520
新株予約権の行使期間	平成16年 6 月27日から 平成24年 6 月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 520 資本組入額 260
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利 行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約 に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができな い。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成15年 6 月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成20年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	740
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	740,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	437
新株予約権の行使期間	平成17年 6 月27日から 平成25年 6 月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 437 資本組入額 219
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利 行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約 に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができな い。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成16年 6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年 6月30日)
新株予約権の数(個)	1,968
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,968,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	624
新株予約権の行使期間	平成18年 6月26日から 平成26年 6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 624 資本組入額 312
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利 行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約 に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができな い。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年 6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年 6月30日)
新株予約権の数(個)	4,306
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,306,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	648
新株予約権の行使期間	平成19年 6月29日から 平成27年 6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 648 資本組入額 324
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利 行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約 に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができな い。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日 (注)1	普通株式 79	普通株式 1,371,026	19,434	215,616,842	19,407	177,232,665

(注)1. 旧商法280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)(以下、「新株引受権(ストックオプション)」という。)の権利行使並びに平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)(以下、「新株予約権(ストックオプション)」という。)の権利行使による当第1四半期会計期間中の合計数・額であります。

2. 当第1四半期会計期間末日後、提出日の前月末(平成20年7月31日)までに、新株引受権(ストックオプション)の権利行使により株式数1千株、資本金249千円、資本準備金249千円、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により株式数44千株、資本金11,526千円、資本準備金11,500千円が増加しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 883,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,364,804,000	1,364,734	同上
単元未満株式	普通株式 5,260,054	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,370,947,054	—	—
総株主の議決権	—	1,364,734	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が68,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数68個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	883,000	—	883,000	0.06
計	—	883,000	—	883,000	0.06

(注) 上記のほか、株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄に含まれております。また、「議決権の数」の欄には、当該完全議決権株式に係る議決権の数2個は含まれておりません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4 月	5 月	6 月
最高（円）	780	802	795
最低（円）	655	684	700

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第 1 部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

- 1．当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第1四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
- 3．当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）の四半期連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	628,083	544,132
コールローン及び買入手形	170,689	232,611
買入金銭債権	277,353	290,984
特定取引資産	90,228	51,480
有価証券	2, 4 1,440,309	2, 4 1,408,100
貸出金	1, 2 8,678,989	1, 2 8,518,650
外国為替	4,999	3,595
リース債権及びリース投資資産	71,903	-
その他資産	2 134,697	2 307,868
有形固定資産	3 135,532	3 202,713
無形固定資産	16,393	23,285
繰延税金資産	37,611	36,149
支払承諾見返	418,813	426,264
貸倒引当金	60,326	56,317
資産の部合計	12,045,280	11,989,520
負債の部		
預金	9,992,505	9,964,371
譲渡性預金	180,230	155,456
コールマネー及び売渡手形	429,040	202,779
特定取引負債	1,499	1,954
借入金	55,143	110,887
外国為替	95	55
社債	40,000	40,000
その他負債	146,903	314,838
役員賞与引当金	-	85
退職給付引当金	78	73
役員退職慰労引当金	-	1,072
預金払戻引当金	807	881
偶発損失引当金	148	116
再評価に係る繰延税金負債	22,333	22,333
支払承諾	418,813	426,264
負債の部合計	11,287,600	11,241,171
純資産の部		
資本金	215,616	215,597
資本剰余金	177,232	177,213
利益剰余金	266,192	261,520
自己株式	738	705
株主資本合計	658,304	653,625
その他有価証券評価差額金	21,620	17,384
繰延ヘッジ損益	34	39
土地再評価差額金	31,927	31,927
評価・換算差額等合計	53,583	49,271
少数株主持分	45,793	45,450
純資産の部合計	757,680	748,348
負債及び純資産の部合計	12,045,280	11,989,520

(2) 【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
経常収益	85,292
資金運用収益	57,469
(うち貸出金利息)	47,526
(うち有価証券利息配当金)	3,860
役務取引等収益	11,159
特定取引収益	267
その他業務収益	15,409
その他経常収益	986
経常費用	62,900
資金調達費用	10,906
(うち預金利息)	6,660
役務取引等費用	195
その他業務費用	9,660
営業経費	27,234
その他経常費用	14,903
経常利益	22,391
特別利益	912
償却債権取立益	912
特別損失	71
固定資産処分損	71
税金等調整前四半期純利益	23,232
法人税、住民税及び事業税	12,357
法人税等調整額	3,025
少数株主利益	322
四半期純利益	13,578

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第 1 四半期連結累計期間
(自 平成20年 4 月 1 日
至 平成20年 6 月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	23,232
減価償却費	3,666
のれん償却額	62
貸倒引当金の増減 ()	4,009
役員賞与引当金の増減 ()	85
退職給付引当金の増減 ()	4
役員退職慰労引当金の増減 ()	1,072
預金払戻引当金の増減 ()	73
偶発損失引当金の増減 ()	31
資金運用収益	57,469
資金調達費用	10,906
有価証券関係損益 ()	2,028
為替差損益 ()	902
固定資産処分損益 ()	71
特定取引資産の純増 () 減	38,748
特定取引負債の純増減 ()	455
貸出金の純増 () 減	160,339
預金の純増減 ()	28,133
譲渡性預金の純増減 ()	24,773
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 ()	55,744
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 () 減	26,262
コールローン等の純増 () 減	74,175
コールマネー等の純増減 ()	226,261
外国為替 (資産) の純増 () 減	1,404
外国為替 (負債) の純増減 ()	40
リース債権及びリース投資資産の純増 () 減	1,813
資金運用による収入	54,942
資金調達による支出	6,947
その他	17,130
小計	121,779
法人税等の支払額	28,428
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,351

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得による支出	351,620
有価証券の売却による収入	209,816
有価証券の償還による収入	118,809
有形固定資産の取得による支出	2,566
無形固定資産の取得による支出	1,279
その他	43

投資活動によるキャッシュ・フロー	26,798
------------------	--------

財務活動によるキャッシュ・フロー

株式の発行による収入	38
配当金の支払額	8,905
少数株主への配当金の支払額	3
自己株式の取得による支出	35
自己株式の売却による収入	2

財務活動によるキャッシュ・フロー	8,902
------------------	-------

現金及び現金同等物に係る換算差額	38
------------------	----

現金及び現金同等物の増減額(は減少)	57,689
--------------------	--------

現金及び現金同等物の期首残高	211,666
----------------	---------

現金及び現金同等物の四半期末残高	269,355
------------------	---------

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用することとしております。 なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。この変更による四半期連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、平成19年連結会計年度末日における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成20年3月期の予想損失率を適用して計上しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)																								
1 . 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>破綻先債権額</td><td>19,072百万円</td></tr> <tr> <td>延滞債権額</td><td>148,152百万円</td></tr> <tr> <td>3 ヶ月以上延滞債権額</td><td>11,217百万円</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td><td>44,261百万円</td></tr> </table> なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 2 . 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>607,944百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>4,439百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 122,204百万円及びその他資産 2 百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は 6,112百万円であります。 3 . 有形固定資産の減価償却累計額 161,205百万円 4 . 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 229,349百万円であります。	破綻先債権額	19,072百万円	延滞債権額	148,152百万円	3 ヶ月以上延滞債権額	11,217百万円	貸出条件緩和債権額	44,261百万円	有価証券	607,944百万円	貸出金	4,439百万円	1 . 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>破綻先債権額</td><td>8,613百万円</td></tr> <tr> <td>延滞債権額</td><td>133,715百万円</td></tr> <tr> <td>3 ヶ月以上延滞債権額</td><td>5,540百万円</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td><td>46,313百万円</td></tr> </table> なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 2 . 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>426,059百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>2,838百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 121,530百万円及びその他資産 552百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は 6,115百万円であります。 3 . 有形固定資産の減価償却累計額 217,338百万円 4 . 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 235,971百万円であります。	破綻先債権額	8,613百万円	延滞債権額	133,715百万円	3 ヶ月以上延滞債権額	5,540百万円	貸出条件緩和債権額	46,313百万円	有価証券	426,059百万円	貸出金	2,838百万円
破綻先債権額	19,072百万円																								
延滞債権額	148,152百万円																								
3 ヶ月以上延滞債権額	11,217百万円																								
貸出条件緩和債権額	44,261百万円																								
有価証券	607,944百万円																								
貸出金	4,439百万円																								
破綻先債権額	8,613百万円																								
延滞債権額	133,715百万円																								
3 ヶ月以上延滞債権額	5,540百万円																								
貸出条件緩和債権額	46,313百万円																								
有価証券	426,059百万円																								
貸出金	2,838百万円																								

(四半期連結損益計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
その他経常費用には、貸出金償却 6,414百万円、貸倒引当金繰入額 5,950百万円及び株式等償却 2,200百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	
	(単位：百万円)
平成20年 6 月30日現在	
現金預け金勘定	628,083
日本銀行以外への預け金	358,727
現金及び現金同等物	269,355

(株主資本等関係)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第 1 四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	1,371,026
合計	1,371,026
自己株式	
普通株式	927
合計	927

2 . 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年 5 月15日 取締役会	普通株式	8,905	6.5	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月 2 日	利益剰余金

基準日が当第 1 四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	73,899	10,284	1,108	85,292	-	85,292
(2) セグメント間の内部経常収益	250	16	1,109	1,376	(1,376)	-
計	74,149	10,300	2,218	86,669	(1,376)	85,292
経常利益（は経常損失）	23,086	1,127	408	22,367	24	22,391

（注）1．一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2．各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他の事業.....保証、ベンチャーキャピタル業等

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

（有価証券関係）

- 1．企業集団の事業の運営において重要なものである有価証券の時価等に関する事項は、次のとおりであります。
- 2．四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

当第1四半期連結会計期間末

1．満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年6月30日現在）

	四半期連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	34,902	35,093	191
地方債	43,108	43,320	212
社債	19,520	19,594	74
合計	97,530	98,009	478

（注）時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2．その他有価証券で時価のあるもの（平成20年6月30日現在）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額（百万円）
株式	155,673	205,662	49,988
債券	816,993	803,613	13,379
国債	584,293	571,835	12,457
地方債	41,139	41,012	126
社債	191,560	190,766	794
その他	258,290	253,659	4,631
合計	1,230,957	1,262,935	31,977

（注）1．四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 2．その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものにについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とし、評価差額を当四半期連結累計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当四半期連結累計期間における減損処理額は、2,041百万円（うち、株式 2,041百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	34,902	35,764	861	861	-
地方債	35,162	36,123	961	961	-
社債	11,685	12,035	349	360	10
合計	81,749	83,922	2,173	2,183	10

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	155,656	191,664	36,007	52,306	16,299
債券	804,755	799,958	4,796	1,377	6,173
国債	563,955	558,931	5,024	808	5,833
地方債	42,415	42,614	199	220	20
社債	198,384	198,412	27	348	320
その他	266,122	261,118	5,003	626	5,629
合計	1,226,533	1,252,741	26,207	54,310	28,102

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものに ついては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価 額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,458百万円（うち、株式 3,458百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行 会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注 意先以外の債務者であります。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであるデリバティブ取引の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末

1. 金利関連取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	9,890	6	6
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	4,446,021	3,918	3,918
	金利オプション	-	-	-
	その他	81,050	305	1,616
	合計	-	3,606	5,529

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

2. その他はキャップ取引等であります。

2. 通貨関連取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	337,937	2,177	2,177
	為替予約	768,602	29	29
	通貨オプション	102,597	3	685
	その他	-	-	-
	合計	-	2,209	2,892

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引(平成20年6月30日現在)

該当事項はありません。

4. 債券関連取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	15,928	173	173
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	200,000	1,347	2,345
	その他	-	-	-
	合計	-	1,521	2,172

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

5. 商品関連取引(平成20年6月30日現在)

該当事項はありません。

6. クレジットデリバティブ取引(平成20年6月30日現在)

該当事項はありません。

1. 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	金利先物	2,447	0	0
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	4,842,108	4,215	4,240
	金利オプション	-	-	-
	その他	81,502	189	1,736
	合計	-	4,026	5,977

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 金利スワップの「時価」と「評価損益」との差額は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する経過措置を適用し、平成14年度まで実施していた「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益であります。

なお、当該繰延ヘッジ損益につきましては、資金調達費用又は資金運用収益として当連結会計年度末までに期間配分いたしました。

3. その他はキャップ取引等であります。

2. 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	328,087	2,285	2,285
	為替予約	684,540	81	81
	通貨オプション	100,472	22	736
	その他	-	-	-
	合計	-	2,226	2,940

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 債券関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	債券先物	5,863	38	38
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	200,000	6,335	2,641
	その他	-	-	-
	合計	-	6,373	2,679

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

5. 商品関連取引（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

6. クレジットデリバティブ取引（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

		当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	519.58	513.03

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

		当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	円	9.91
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	円	9.89

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	13,578
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	13,578
普通株式の期中平均株式数	千株	1,370,092
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	百万円	-
普通株式増加数	千株	1,819
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当行は、平成20年 7 月30日開催の取締役会において、会社法第459条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づき、同法第156条第 1 項の規定による自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

1 . 自己株式の取得を行う理由

株主還元方針に基づき、株主への利益還元を通して株主価値の向上を図るため

2 . 取得枠の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 10,000,000株 (上限とする)
(発行済株式総数に対する割合 約0.72%)
- (3) 株式の取得価額の総額 60億円 (上限とする)
- (4) 株式取得の日程 平成20年 8 月 1 日から平成20年 9 月19日まで

2 【その他】

平成20年 5 月15日開催の取締役会において、平成20年 3 月31日を基準日とする剰余金の配当 (期末配当) に関し、次のとおり決議いたしました。

期末配当による配当金の総額 8,905百万円
1 株当たりの金額 6 円50銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 6 日

株式会社 横浜銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横浜銀行及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。